

本県の特別支援教育の基本理念

障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進

これまでの取組

- 特別支援教育の基本理念の実現に向け、多様な学びの場を整備する観点から、平成25年3月「福島県県立特別支援学校全体整備計画」を公表し、県立特別支援学校の今後の在り方について、課題を整理した。
 - (1) いわき地区
 - ・ 勿来高校の空き教室利用(高等部)
「いわき養護学校くぼた校」(平成27年4月開校)
 - (2) 県中地区
 - ・ 旧田村市立春山小学校の廃校舎利用(小・中学部)
 - ・ 船引高校の空き教室利用(高等部)

新たな対応

- 平成27年3月「県立特別支援学校整備指針」公表
 - (1) 地域や児童生徒等のニーズに応じた教育環境の整備を着実に推進する。
 - (2) 特別支援学校で学ぶ児童生徒等一人一人の自立と社会環境を見据えた「生きる力」の育成につなげる。
- ※ 「福島県県立特別支援学校全体整備計画」の見直しを進める中、今後の整備の在り方について、指針として取りまとめた。

今後の整備指針

- 1 障がいのある児童生徒等の学習活動が適切に行える教育環境作り
 - (1) 相馬養護学校の対応について
 - ・ 校舎の老朽化及び体育館、校庭等の教育環境の整備が必要なことから、南相馬市鹿島区に移転、新築する。
 - (2) 県中地区南部の対応について
 - ・ 旧玉川村立川辺小学校の廃校舎を活用して新たに特別支援学校の小・中学部を設置する。
 - (3) 通学が困難な地域等の対応について
 - ・ 地元自治体から特別支援学校設置についての要望が提出されており、今後、教育環境整備の在り方について検討を進める。
 - (4) 施設環境への対応について
 - ・ 老朽化した校舎及び寄宿舎等の施設環境の整備について検討を進める。
 - (5) 震災により避難した学校の対応について
 - ・ 富岡養護学校については、今後の児童生徒数の増加に対応するため、中・高等部を四倉高等学校の一部校舎を活用し移設する。
- 2 複数の障がい種に対応した専門的な教育が行われる学校作り
 - ・ 現在、各学校で検討している案を、今年度中に集約する。